患者さんへのご案内(保険医療機関における書面掲示)

- 当院は保険医療機関です。
 - 1. 管理者の氏名:渡瀬 裕允
 - 2. 診察に従事する歯科医師の名前:渡瀬 裕允
- 当院では個人情報保護に努めています
- ※問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。
- 患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています(歯科疾患管理料)

むし歯や歯周病は、早期の発見・治療が大切です。当院では、定期検診やクリーニング、生活習慣指導(歯ブラシ方法の確認や食事指導)などを通して、患者様お一人おひとりに合わせた適切な管理を実施し、口腔内の健康維持をお手伝いいたします。

■ 義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った 入れ歯についても同様です。紛失のないようにご注意下さい。

■ 明細書発行体制等加算(レセプト電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています(公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

■ 医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として 利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■ 歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

■ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科外来に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- 安全で良質な医療に提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、 十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院: 尼崎総合医療センター 電話番号: 06-6480-7000

■ 歯科外来診療感染対策加算

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- 安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けいただくために、 十分な感染対策を講じています。
- 院内感染対策に関する指針を備えています。
- 歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名:尼崎総合医療センター・電話番号:06-6480-7000

■ 口腔粘膜処置、レーザー機器加算

口腔内の手術について、切開、止血等に用いることができるレーザー機器を備えています。

■ 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算

歯科補綴物の製作においては歯科技工士と連携し歯科治療にあたり、光学印象に必要な機器を備えています。

■ 光学印象

十分な経験を積んだ歯科医師が、光学印象に必要な機器を用いて印象採得を行います。

■ CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

コンピューター支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんはご相談ください。

■口腔粘膜血管腫凝固術

当院では、口腔粘膜血管腫凝固術を行うことが可能でレーザー機器を備えています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、近畿厚生局兵庫事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています。